在宅医療介護連携事業について

1. 地域の医療・介護資源の把握

既存の情報の活用

在宅医療

　医療機能情報提供制度、薬局機能情報提供制度を利用できるか。（厚生労働省、沖縄県）

訪問看護

　介護サービス情報公表システム（厚生労働省、沖縄県）

　　グーグルマップを使用し医療・介護資源の検索マップの作成を行う

　　　・各施設の最新内容の更新ツール作成

　　　・行政からのお知らせの作成（各施設必要？）

　　　　キ）の普及啓発

1. の対策後のお知らせ
2. の相談窓口案内

）

　　　エ）津梁ネットワークへの接続。

　　　　　共有支援ツールの開発

　　　・検索条件

　　　　　住所による半径ＸＸＸｋｍ以内の検索

　　　　　市町村、医療圏、学校区等

　　　　　診療科

　　　　　各サービス

在宅医療・・・在宅患者訪問診療、往診、歯科訪問診療、訪問薬剤管理指導　等

訪問看護・・・サービス提供日、緊急時体制、看取りの対応　等

　　・必要最低限の情報入力

　　　　在宅医療、在宅介護の中での情報入力を行う。

　　・緊急時搬送時の対応

（イ） 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討

（ウ） 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進

（エ） 医療・介護関係者の情報共有の支援

（オ） 在宅医療・介護連携に関する相談支援

（カ） 医療・介護関係者の研修

（キ） 地域住民への普及啓発

（ク） 在宅医療・介護連携に関する関係市区町村の連携